

第1章 基本的事項

1 策定の趣旨

- ・ 現行計画が令和2年度で終期を迎えるため、計画を見直し、これからの環境施策の方向性を示すため、新たな計画を策定する

2 計画の位置付け

- ・ 環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県環境基本条例により策定が義務付けられ、県の環境保全に関する最も基本となる計画
- ・ 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に規定する本県の環境教育等に関する行動計画を包含する

3 計画の期間

- ・ 令和3年度～令和7年度（5年間）

第2章 岐阜県の環境を取り巻く現状

1 今日の環境をめぐる動き

◆ 国際情勢及び国内の状況

(1) SDGs（持続可能な開発目標）の取組の本格化

- ・ 2015年9月、国連でSDGsを中核とする「2030アジェンダ」を採択
- ・ SDGsの達成に向け、企業をはじめ国民全体に取組への機運が高まりつつある

(2) 第5次環境基本計画の策定

- ・ 2018年4月、国は「第5次環境基本計画」を策定。計画において現状を「環境・経済・社会の課題は相互に関連し、複雑化」と認識
- ・ 環境・経済・社会の課題を統合的に解決する鍵として、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源を補完し支えあう「地域循環共生圏」の考え方を提示

(3) 温暖化の防止と気候変動への適応

- ・ 2015年12月、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」を採択、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ1.5℃に抑える長期目標を設定
- ・ 2018年10月、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要性を示した「1.5℃特別報告書」を公表
- ・ 国は気候変動の影響による被害の回避・軽減対策として、2018年12月に「気候変動適応法」を施行
- ・ 2019年6月、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定。

(4) 資源循環をめぐる動き

- ・ 2019年6月、G20大阪サミットで2050年までにプラスチックごみによる海洋汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャンビジョン」を共有
- ・ 食品ロスの削減に向けて、2019年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が制定

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 2019年12月に確認されて以来、世界的に感染が拡大し2020年3月にパンデミック状態、グローバル化された世界の社会・経済は大打撃を受け、その脆弱性が浮き彫りに
- ・ コロナ禍からの復興において「グリーン・リカバリー（緑の回復）」と呼ばれる経済復興策が世界中で広がり、また国内においてもテレワークなど環境対策につながる取組が普及

課題

- ・ SDGsの達成に向けた取組の推進が必要
- ・ 環境・経済・社会の諸課題を統合的に解決する仕組みの導入が必要
- ・ 2050年までに脱炭素を実現する取組に加え、気候変動への適応が必要
- ・ プラスチックごみ及び食品廃棄物等を削減する新たな取組が必要
- ・ 新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの転換を契機に、環境に配慮した持続可能な社会に移り変わることが必要

2 岐阜県の状況

(1) 自然特性（地理的特性、気候特性） ～「飛山濃水」の地～

- ・ 3千メートル級の山々から海拔ゼロメートルまで、高低差の大きい複雑な地形を有する。
- ・ 短期的・局地的豪雨が増加しており、どこで災害が発生しても不思議ではない気象状況。
- ・ 活断層が多く、巨大地震に対する備えが必要。

(2) 環境 ～緑豊かな森林と美しい清流～

- ・ 森林面積は、86.2万haで、県土面積の81%を占め、水力エネルギー量は全国1位であり、豊かで美しい自然環境に恵まれている。
- ・ 人工林ヒノキの蓄積量は55,792千m³と全国2位。
- ・ 長良川は流域に約86万人の人口を抱え、都市部を流れる川でありながら清流が保たれている。
- ・ 人の生活、水環境、漁業資源が密接に関わる里川全体のシステム（長良川システム）が世界的に評価され、2015年12月に世界農業遺産に認定。

課題

- ・ 頻発化、激甚化、局地化が顕著な豪雨災害や、近い将来に発生が懸念される巨大地震（内陸直下地震、南海トラフ地震）への備えが必要

課題

- ・ 豊かで美しい自然環境の保全と持続的な活用が必要
- ・ 包蔵水力など未利用エネルギーの有効活用が必要
- ・ 清流長良川に代表される清らかな水辺環境の保全が必要
- ・ 持続可能な農林業の推進が必要

2 岐阜県の状況（続き）

（3）経済 ～清流が育むモノづくりと観光産業～

- ・家具・木工、刃物、紙、陶磁器などの伝統工芸を継承。
- ・輸送機械、電気機械、工作機械、金型など様々な製造業が集積。
- ・県への観光客は年間約4,600万人。うち外国人宿泊者数は166万で10年間で11倍に増加。

（4）社会 ～長期にわたる人口減少・少子高齢化の進展～

- ・2015年の県の人口は約203万人で全国17位
- ・2005年国勢調査で人口減少に転じ、以来減少傾向。
- ・20～30代の若者が毎年2千人程度が流出。

（5）SDGs未来都市 ～自然と人が創り出す世界に誇る「清流の国ぎふ」～

- ・2020年7月、本県は内閣府から「SDGs未来都市」に選定された。
- ・同年8月に「岐阜県SDGs未来都市計画」を策定し、2030年のあるべき姿「自然と人が創り出す世界に誇る『清流の国ぎふ』」に向け、環境・経済・社会の課題に取り組む。

課題

- ・森と清流が織りなす四季折々の美しい景観など世界に誇る「ぎふブランド」の創造と発信が必要

課題

- ・人口減少・少子高齢時代において、持続可能な社会を支える地域や社会の担い手の確保が必要

課題

- ・SDGs未来都市として課題に取り組むとともに、県内のあらゆる主体と連携した取組が必要
- ・Society5.0の実現による新たな付加価値の創出など県民所得の向上を目指す必要

3 第5次（現行）計画の総括

（1）「清流の国ぎふ」を未来につなぐ人づくり

- ・県民や企業に対する県の環境施策の認知度が低い。
- ・他の世代に比べ、20代の環境への関心が低い。
- ・環境に優しい行動を行わない理由として、何をしたいが分からない、効果が実感できない、環境問題の現状がわからないといった理由が多い。

（2）地球温暖化を防止する

- ・温室効果ガス排出量は2030年度の削減目標である2013年度比26%減に対し、2017年時点で12.3%減。
- ・再生可能エネルギーの普及は、太陽光発電を中心に進んでいる。
- ・県民1人あたりの年間電力消費量は増加。
- ・地球温暖化や気候変動の関心が高いものの、具体的な行動に結びついていない。

（3）資源が循環される社会を築く

- ・廃棄物排出量の削減目標は達成困難の見込み。
- ・リサイクル等、企業の廃棄物対策が進んでおらず、更なる発生抑制・適正処理の推進が必要。
- ・一般廃棄物排出量は減少傾向。産業廃棄物は発生量が増加し資源化量が減少。
- ・食品廃棄物対策に取り組んでいる県民の割合は約60%。
- ・使い捨てプラスチックの使用削減に取り組む企業の割合は2%。
- ・リサイクル認定製品、グリーン購入キャンペーン等の取組が十分普及できていない。

（4）ふるさとの自然を守り共生する

- ・東濃圏域でのクマ被害など、野生生物による被害が発生しているものの県民の関心は低い。
- ・新規林業就業者数や新規就農者数については一定の増加が見られる。
- ・自然との共生を基調とした長良川システムなど、豊かな自然環境の活用が推進されている。

（5）安全で健やかな生活環境で暮らす

- ・県内の河川は、概ね環境基準を達成しており、良好な水質を維持。
- ・二酸化硫黄など大気汚染物質の濃度は環境基準を達成しており、PM2.5の濃度は全国を下回る。
- ・豪雨災害の頻発化、激甚化、局地化など、気候変動の影響による災害リスクが高まっており、想定外の常態化に備えた防災・減災対策を進めていく必要がある。

課題

- ・県民や企業が環境問題を自身の問題と捉え、連携して取り組むよう積極的な情報発信が必要
- ・県民すべてに対し行動を促すとともに、持続可能な社会の担い手となる20代への具体的なアクションに結びつける仕掛けが必要
- ・団体・企業・消費者等と連携した取組が必要

課題

- ・温室効果ガスの削減に向けた更なる取組や気候変動に伴う影響への適応策が必要
- ・自立・分散型のエネルギーの導入など防災と低炭素化の同時実現を図る取組が必要
- ・電力消費量の増加を踏まえた県民への行動を促す取組の強化が必要
- ・再生可能エネルギー（地産地消型エネルギー）の導入や次世代自動車の普及拡大のほか、環境イノベーション創出への取組が必要
- ・すべての企業に、更なる温室効果ガス削減の取組が必要

課題

- ・企業におけるリサイクルやグリーン購入への取組を含め、生産者として更なる発生抑制・適正処理の推進が必要
- ・地域における環境美化活動への取組強化が必要
- ・グリーン購入など消費者のより積極的な環境配慮行動が必要
- ・プラスチックごみや食品ロスの削減については、生産者としての企業と消費者としての県民に対して、具体的な行動に向けた働きかけが必要

課題

- ・野生生物との共生に加え、環境を活かした持続的な活用に関する取組が必要
- ・野生生物の出没による人や農林業の被害対策が必要
- ・多様な主体との連携による里山や森林の保全活動などの取組が必要
- ・各地域の豊かな自然環境を活かした取組の浸透を図る必要

課題

- ・大気や河川水質等の環境基準が遵守されるよう監視や指導を行う必要
- ・生活排水対策の推進が必要
- ・再生エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー設備の導入促進のほか、自然災害を念頭に油や有害物質の外部への流出による環境汚染防止対策を図る必要

1 基本理念

～「清流の国ぎふ」の豊かな恵みを活かし、持続可能な社会を実現～

2 目指すべき将来像 ーぎふエコビジョン2030ー

◆ 「1 基本理念」及び第2章の「岐阜県の環境を取り巻く現状」を踏まえ、目指すべき将来像を設定

1 温暖化に対する緩和策と適応策が図られ、気候変動の影響が最小化されている

- ・ 地域全体で省エネルギーが徹底されるとともに、環境負荷の小さい公共交通の利用や次世代自動車の普及拡大などによる脱炭素型のまちづくりが進展。
- ・ 気候変動による影響が特に大きい農業・自然生態系・自然災害・健康の分野を中心に、地域の実情に応じた気候変動適応策が計画的・効率的に推進され、気候変動の影響が最小化。
- ・ 太陽光やバイオマス、小水力など地域特性を活かした再生可能エネルギー等の利用が拡大し、エネルギーの地産地消による自立した地域づくりが進展。

2 県民に3R（ごみ発生抑制・再使用・再生利用）の意識が浸透し、資源循環型社会が形成されている

- ・ 世界的な問題となっているプラスチックごみについて、県民一人ひとりに3R（ごみ発生抑制・再使用・再生利用）意識が浸透し、持続可能な生産と消費行動が定着。
- ・ 食品廃棄物等の発生抑制が徹底されるとともに、地域で発生する廃棄物を資源化し、地域内で利活用。
- ・ 廃棄物の不法投棄等の不適正処理の未然防止が図られるとともに、適正処理が実現。

3 「清流の国ぎふ」の豊かな自然環境が保全されるとともに、持続的に活用されている

- ・ 清流の国ぎふの豊かな自然環境の機能や価値が認識され、保全活動が推進されることによってさらに価値が高まり、関係人口や移住者が増加するという、自然環境の保全と持続的な活用の好循環が確立。
- ・ 外来種の駆除や希少生物の保護などにより、森林、里地・里山、湿地・河川など、それぞれの生態系の多様性が保全。
- ・ 農地や森林が適切に管理されるとともに、ニホンジカ・イノシシ等の野生鳥獣による被害防止が図られることで、農林業の持続的な営みを確保。

4 県民すべてに安全・安心な生活環境が確保されている

- ・ 清流長良川をはじめとする県内の水辺環境が保全され、県民が水辺空間の恩恵を享受。
- ・ 良好な大気・水質や安全な土壌が保全され、健康で安全・安心な生活環境が保全。
- ・ 流域全体で被害を軽減する流域治水など、気候変動リスクを踏まえた防災対策・減災対策としての「適応復興」が実現。

5 県民一人ひとりに、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルが根付いている

- ・ 社会の担い手となる若者などの県民や生産と消費を担う企業が環境問題を自身の問題と理解して日々の暮らしを見直し、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルが定着。
- ・ 県民、NPO、事業者、学校、行政機関などあらゆる主体のパートナーシップが構築され、環境保全に向けた活動や学習が積極的に実施。
- ・ コロナを契機としたリモートワークやワーケーション、企業の拠点移転など環境負荷の軽減にもつながるワークスタイルの変容。

(参考) 都市部、中山間地域の特性に応じた取組事例

<都市部>

【温暖化防止・気候変動適応】

- ・ 太陽光発電など再生可能エネルギーの活用
- ・ バス、電車などの公共交通機関の積極的利用やカーシェアリングなどのサービサイジングの活用
- ・ 防災力の向上と景観配慮に向けた配電網の地中化

【資源循環型社会】

- ・ 生活や経済産業活動で出る廃棄物の資源やエネルギーへの再利用
- ・ ごみのポイ捨て防止やリサイクルなど3Rの意識の浸透

【自然環境保全・環境に優しいライフスタイル】

- ・ 中山間地域などエリア外の自然体験や環境保全活動への参加

【安全・安心な生活環境】

- ・ 経済活動により排出される有害化学物質などの大気汚染物質の削減

【環境に優しいワークスタイル】

- ・ 環境負荷の軽減を踏まえたリモートワークやワーケーション、拠点移転の推進

<中山間地域>

【温暖化防止・気候変動適応】

- ・ バイオマス、小水力発電などの地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用
- ・ 環境負荷の小さい次世代自動車の普及
- ・ グリーンインフラの考え方を活用した森林整備

【温暖化・自然環境保全】

- ・ 二酸化炭素の効率的な吸収や水源涵養機能の向上に向けた森林の適切な整備

【資源循環型社会】

- ・ 不法投棄等の不適正処理の未然防止

【自然環境保全、生態系維持】

- ・ 美しい農山村の景観の維持や豊かな生態系の維持に向けた里地里山の管理

【自然環境の持続的活用】

- ・ サステナブルツーリズムなど交流人口の増加に向けた豊かな自然環境の活用

【環境にやさしいライフスタイル】

- ・ 豊かな自然を活用した体験型環境学習の実施

3 基本目標

◆ 「2 目指すべき将来像」を実現するための今後5年間の目標

- ① 環境・経済・社会の好循環により「ぎふブランド」をつくり出す地域づくり（地域循環共生圏の創造）
- ② 持続可能な社会を実現する人づくり

地域循環共生圏とは

・2018年4月に閣議決定された環境省「第5次環境基本計画」で提唱された概念

自然資源、生態系サービス、資金・人材などの地域資源を再認識し、最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されること

・地域の範囲としては、集落や市町村レベルの狭域から、都道府県レベルの広域もある

環境だけでなく経済（県民所得の向上など）や社会（人口減少・少子高齢化など）における諸課題の統合的な解決を目指す

4 基本方針

◆ 「3 基本目標」を達成するための施策の柱

- 1 脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応
- 2 資源循環型社会の形成
- 3 美しく豊かな環境の保全と活用
- 4 安全・安心な生活環境の確保と災害から県民を守る強靱な社会づくり
- 5 未来につなぐ人づくりと環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルへの変容

第4章 施策の展開

◆ 第3章の「4 基本方針」ごとに主な施策と目標を記載 → 『素案』で整理

◆ 施策展開の目標として、主に令和7年（2025年）度を目標年次とした「目標指標」を設定

1 脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応



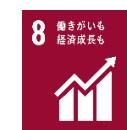
施策

- 1 温暖化対策の推進
- 2 気候変動への適応
- 3 再生可能エネルギー等の普及促進

目標

指標名	現状	目標	備考
温室効果ガス排出量	〇千トン	〇千トン	
再生可能エネルギー自給率	〇%	〇%	最終エネルギー消費量に対する再生可能エネルギー創出量の割合

2 資源循環型社会の形成



施策

- 1 3R(ごみの発生抑制・再利用・再生利用)の推進
- 2 廃棄物の適正処理の推進

目標

指標名	現状	目標	備考
一般廃棄物排出量	〇千トン	〇千トン	
産業廃棄物発生量	〇千トン	〇千トン	

第4章 施策の展開

3 美しく豊かな環境の保全と活用



施策

- 1 環境の保全と活用
- 2 生物多様性の保全
- 3 野生鳥獣の適正管理

目標

指標名	現状	目標	備考
自然公園利用者数	〇人	〇人	
地域循環共生圏プラットフォーム採択団体数	2団体	〇団体	

4 安全・安心な生活環境の確保と災害から県民を守る強靱な社会づくり



施策

- 1 水及び土壌の汚染防止
- 2 大気環境の保全
- 3 自然災害に強い県土の保安全管理

目標

指標名	現状	目標	備考
河川環境基準達成率	〇%	〇%	
大気環境基準達成率	〇%	〇%	

5 未来につなぐ人づくりと環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルへの変容



施策

- 1 持続可能なライフスタイル・ワークスタイルへの変容の促進
- 2 未来につなぐ人づくりに向けた環境学習の推進

目標

指標名	現状	目標	備考
環境にやさしい行動に取り組んだ人の割合	—	95%	県政モニター調査に追加
環境学習コーディネート数	—	〇回	

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

- あらゆる主体に対し計画に基づく取組を呼びかけ
- 全庁的に取組を展開
- 各種研修などを通じ職員の資質向上を図る

2 進捗管理と評価

- 達成目標に対する評価を毎年度行い、結果を踏まえ施策の見直しや改善を実施
- 施策の進捗状況は毎年度「環境白書」を作成・公表し、環境審議会に報告

3 計画の見直し

- 社会情勢や環境を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合などは、計画期間中であっても随時見直し